

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-330042
(P2007-330042A)

(43) 公開日 平成19年12月20日(2007.12.20)

(51) Int. Cl.

H02G 7/08 (2006.01)

F I

H02G 7/08

テーマコード(参考)

5G367

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2006-159601 (P2006-159601)

(22) 出願日 平成18年6月8日(2006.6.8)

(71) 出願人 592157076

イワブチ株式会社

千葉県松戸市上本郷167番地

(74) 代理人 100074192

弁理士 江藤 剛

(72) 発明者 須亮亮太

千葉県松戸市上本郷167番地

イワブチ株式会社

Fターム(参考) 5G367 GA01 GA03 GB03 GC02

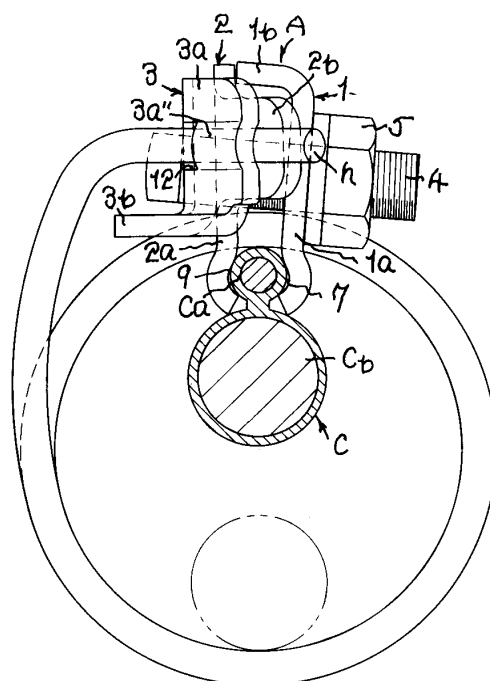
(54) 【発明の名称】 螺旋状ケーブルハンガーの支持線固定金具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 自己支持型ケーブルの支持線に螺旋状ケーブルハンガーを固定することのできる螺旋状ケーブルハンガーの支持線固定金具を提供する。

【解決手段】 ボルト4とナット5で締め付けて支持線Caを下端部で挟持させて該支持線Caに取り付け一対の挟持片1, 2と、一方の該挟持片2の外側に前記ボルト4を貫通させて該一方の挟持片2とで螺旋状ケーブルハンガーhを挟持する締付け片3とで構成する。また、締付け片3の上端に、該締付け片3と前記一方の挟持片2との間に介在させる螺旋状ケーブルハンガーhに係合させる切欠12を設ける。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ボルトとナットで締め付けて支持線を下端部で挟持させて該支持線に取り付ける一対の挟持片と、一方の該挟持片の外側に前記ボルトを貫通させて該一方の挟持片とで螺旋状ケーブルハンガーを挟持する締付け片を備えた、螺旋状ケーブルハンガーの支持線固定具。

【請求項 2】

締付け片の上端に、該締付け片と一方の挟持片との間に介在させる螺旋状ケーブルハンガーを係合させる切欠を設けた、請求項 1 記載の螺旋状ケーブルハンガーの支持線固定具。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】**【0001】**

本発明は、ケーブルを支持するために電柱間に架設した支持線（所謂メッセンジャーワイヤーや自己支持型ケーブル）に巻き付けた螺旋状ケーブルハンガー（螺旋状態様の杆体で成る）の安定的な架設状態の維持を目的として、概し、その端部を前記支持線に固定するために用いる螺旋状ケーブルハンガーの支持線固定金具に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

一対の挟持片で構成し、該挟持片の対向面側に設けた係合溝の一方に支持線を、他の一方の螺旋状ケーブルハンガーをそれぞれ係合し、前期の挟持片をボルトとナットによって締付けるようにした構造のものがある（例えば、特許文献 1）。

20

【0003】

【特許文献 1】特許第 3 1 8 1 8 8 3 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

前記の従来例は、互いに交叉方向に位置するハンガーと支持線を一対の挟持片で挟持するようにして螺旋状ケーブルハンガーを支持線に固定する構成を採るので、支持線部とケーブル部とで成る、だるま型の自己支持型ケーブルの支持線部に対するハンガーの固定手段としては不相当で、当該自己支持型ケーブルに螺旋状ケーブルハンガーを固定するには別途金具を用意しなければならない。

30

【0005】

本発明は、自己支持型ケーブルに巻回支持させた螺旋状ケーブルハンガーを当該自己支持型ケーブル（の支持線部）に固定するに好適な、ケーブル用スパイラルハンガーの支持線固定金具を提供することを目的として創案したものである。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

ボルトとナットで締め付けて支持線を下端部で挟持させて該支持線に取り付ける一対の挟持片と、一方の該挟持片の外側に前記ボルトを貫通させて該一方の挟持片とで螺旋状ケーブルハンガーを挟持する締付け片を備えたことを基本的手段とし、この基本的手段に締付け片の上端に、該締付け片と一方の挟持片との間に介在させる螺旋状ケーブルハンガーを係合させる切欠を設けた点を付加することにより螺旋状ケーブルハンガーを支持線になお一層確実に固定できるようにしたものである。

40

【発明の効果】**【0007】**

本発明によれば、一対の挟持片によって支持線を挟持させて該支持線に取付けるものであるから、自己支持型ケーブルを構成する支持線に対しても不都合なく取付けられ、しかも、構成上、単一なボルトとナットで締め付ければ足りるから構造が簡単で、安価な製品を提供できる。

【実施例】

50

【0008】

図面は本発明に係る、螺旋状ケーブルハンガーの支持線固定金具の一実施例を示し、図1は使用状態を示す正面図、図2は図1の一部拡大図、図3は図2の一部欠截平面図、図4は図3の側面図、図5は固定具の平面図、図6は固定具の平面図である。

【0009】

本発明に係る、螺旋状ケーブルハンガーの支持線固定金具Aは、第一、第二一对の挟持片1, 2と締付け片3をボルト4とこれに螺合するナット5によって締め付けて支持線Caを挟持させるようにして該支持線Caに取付ける一方、螺旋状ケーブルハンガーhを前記第一挟持片1と締付け片3とで挟持させるようにして前記スパイラルハンガーh(概し、末端部)を前記支持線Caに固定するために用いるものである。

10

【0010】

第一挟持片1は、方形板状の主体部片1aと該主体部片1aの上端をほぼ直角に屈曲して連設した突き当て部片1bとで成るL形枠体で構成し、主体部片1aの中央に前記ボルト4を貫通させる透孔6を設けると共に、主体部片1aの下端部の前記突き当て部片1b側の片面に前記支持線Caの係合溝7を設けて構成したものである。

前記第二挟持片2は、第一挟持片1の前記主体部片1aとほぼ同大の方形板状の主体部片2aと該主体部片2aの一側端の上部側をほぼへの字状に屈曲して突設した挟持部片2bとで成り、前記一側端に対応する、主体部片2aの他の一側端中央に係止切欠10を設け、また、主体部片2aの中央には第一挟持片1側の前記透孔6と対応させて前記ボルト4を貫通させる透孔8を設けると共に、主体部片1aの下端部の片面に第一挟持片1側の前記係合溝7と相対向して前記支持線Caを係合する係合溝9を設けて構成したものである。

20

【0011】

前記締付け片3は、主体部片3aと該主体部片3aの下端をほぼ直角に屈曲して連設した補強部片3bとで成るL形枠体で成り、主体部片3aの上端にややL字形の切欠12を設けて該主体部片3aを、方形板状の主体部3a'と該主体部3a'の一側端より鉤状にして突出する締付け部3a''とで構成せしめ、主体部3a'の中央に前記各透孔6, 8に対応する角孔14を設ける一方、主体部片3aの前記一側端に対応する他の一側端中央に、前記係止切欠10に係止する突起15を設け、前記締付け部3a''側の、一側を全体としてへの字形に折り曲げて前記第二挟持片2に隣接させて重ね合わせて用いるようにしたものである。

30

【0012】

そして、第一、第二の挟持片1, 2を相対向させ、第二挟持片2の外側に締付け片3を重ね合わせ、これらに設けた透孔6, 8又は角孔14のそれぞれに角孔14側(締付け片3側)からボルト4を貫通させ、透孔6より突出するボルト4先端にナット5を螺合させて各片1, 2, 3を互いに組合わせ、この組合わせた状態で、挟持片1, 2を、係合溝7, 9に支持線Caを係合させるようにして支持線Caに組合わせ、かつ、支持線Caに支持させた螺旋状ケーブルハンガーhを締付け片3の切欠12を通じて挟持部片2bと締付け部3a''との間に介在させるようにして前記のナット5を締め付けると(このとき、締付け片3側の突起15が第二挟持片2側の係止切欠10に嵌合係止して、当該締付け荷重による締付け片3の横ずれを防止する)、実施例の支持線固定金具Aは、支持線Caを第一、第二の挟持片1, 2で挟持するようにして該支持線Caに取付けられ、かつ、第二挟持片2(の挟持部片2b)と締付け片3(の締付け部3a'')とで螺旋状ケーブルハンガーhを挟持して該ハンガーhを前記支持線Caに固定させるのである。

40

【0013】

なお、図示は、自己支持型(だるま型)ケーブルCをケーブル部Cbとで構成する支持線Ca部にスパイラルハンガーhを固定した使用例を示すが、専らケーブルを支持するための支持線(メッセンジャーワイヤー)に対するハンガーhの固定に際しても、この固定金具Aは適用できる。

【0014】

50

また、ボルト 4 は所謂角根ボルトを用い角根部が角孔 1 4 に係合してナット 5 との共廻りが阻止される。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】使用状態を示す正面図。

【図2】図1の一部拡大図。

【図3】図2の一部欠截平面図。

【図4】図3の側面図。

【図5】固定具の平面図。

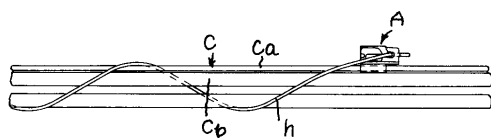
【図6】固定具の平面図。

【符号の説明】

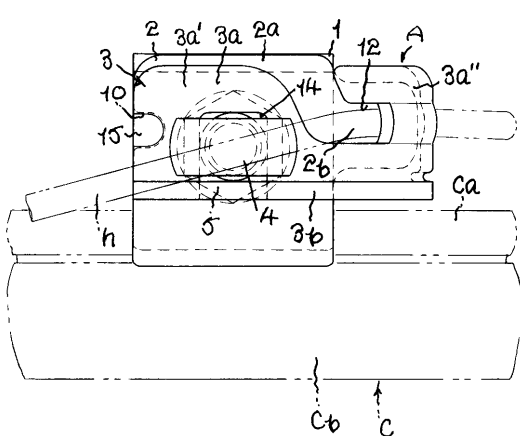
【0016】

- 1, 2 挟持片
- 3 締付け片
- 4 ボルト
- 5 ナット
- 12 切欠
- Ca 支持線
- h 螺旋状ケーブルハンガー

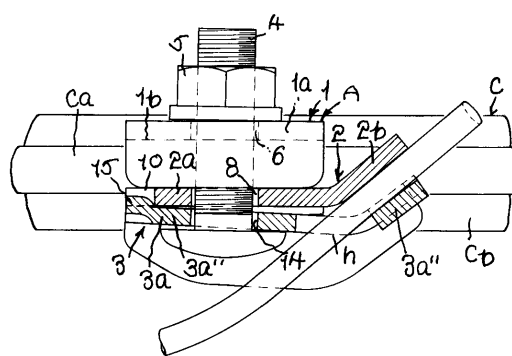
【図1】



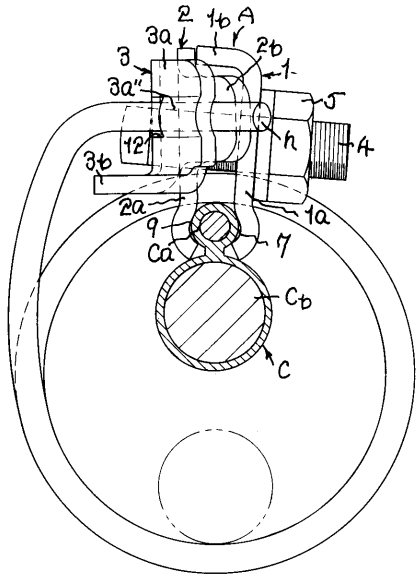
【図2】



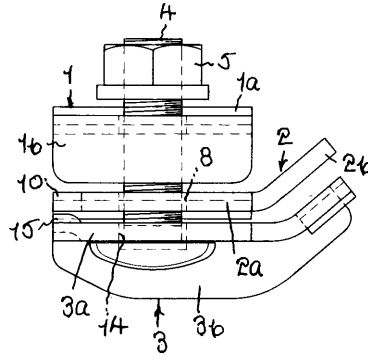
【図3】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

